

市民後見人養成講座 ガイダンス(事前説明会)

日時 第1回 令和元年7月18日(木) 午後2時～4時40分

第2回 令和元年7月20日(土) 午後2時～4時40分

*同じ内容の説明会を2回実施します。必ずどちらかに参加してください。

場所 「ひと・まち交流館 京都」3階 第4・5会議室

定員 各回70名(先着順) **参加費** 無料

対象 京都市在住で、25歳以上70歳未満の方(平成31年4月1日時点)
高齢者や障害者に対する福祉活動に理解と熱意がある方
市民後見人として活動することを希望する方

申込方法 電話またはFAXにて
京都市長寿すこやかセンターまでお問い合わせください。

申込締切 7月17日(水)午後5時必着

内容 講演「市民後見人の意義と役割」
市民後見人の活動紹介(実際に活動している市民後見人からの報告)
養成講座の概要(養成講座の内容・募集方法)



そなえ

まもる

京都市長寿すこやかセンター

TEL 075-354-8741

京都市成年後見支援センター

TEL 075-354-8815

〒600-8127
京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町83番地の1
(河原町五条下る東側)ひと・まち交流館 京都4階

FAX 075-354-8742

E-mail sukoyaka.info@hitomachi-kyoto.jp

開所日/時間 月曜～土曜:午前9時～午後9時30分
日曜・祝日:午前9時～午後5時

休所日 毎月第3火曜日
(国民の祝日にあたるときは翌日)
年末年始(12月29日～1月4日)



- 市バス4・17・205系統「河原町正面」下車
- 市バス80系統「河原町五条」下車
- 京阪バス「河原町五条」下車
- 京阪電車「清水五条」下車 ①番出口より徒歩約8分
- 市営地下鉄烏丸線「五条」下車 ⑤番出口より徒歩約10分

京都

vol.49
2019.06

すこやかかわらばん

あたらしい市民の支えあいの形
市民後見人
養成講座に参加しませんか



▲市民後見人の洲崎さん 日々の支援で和やかに会話を交わします

京都市長寿すこやかセンター (運営 社会福祉法人 京都市社会福祉協議会)

京都市長寿すこやかセンターでは、認知症・介護等に関する相談をはじめ社会参加の支援、権利擁護の推進など高齢者に関するさまざまな事業を総合的に行っています。

京都市成年後見支援センターでは、平成24年度より、これまで培われた知識と経験を活かして、地域における支え合いの観点から身近な立場で支援を行う「市民後見人」を養成してきました。市民後見人は、家庭裁判所から選任された一般市民の方であり、この養成講座を修了し、センターの活動支援を受けながら、活動をしています。今号では、養成講座から実際の活動を紹介いたします。興味のある方は、裏面のガイダンスにご参加ください。

「成年後見制度とは」

認知症や知的障害、精神障害などにより判断能力が十分でない方の権利と財産を守り、ご本人の意思を尊重した生活を支援する制度です。この制度において、ご本人を支援してくれる人を「成年後見人」と呼びます。

「市民後見人とは」

ご本人が住み慣れたまちで安心して暮らし続けられるよう、地域における助け合いの観点から身近な立場で支援を行うために京都市成年後見支援センターにおいて養成した、親族や専門職(弁護士・司法書士・社会福祉士等)以外の市民のうち、成年後見人等として家庭裁判所から選任された人のことをいいます。

養成講座への受講

養成講座は座学やグループワーク、施設見学等12日間で実施いたします。受講にあたっては、1次選考(受講申込書・作文による選考)と2次選考(筆記試験・作文・面接による選考)、登録にあたっては登録者選考(作文・面接による選考)を行います。

※養成講座を受講するには、ガイダンス(事前説明会)への参加が必須条件です。

1 **ガイダンス(事前説明会)**
※詳細は裏面をご覧ください。 7月18日(木)・7月20日(土)

2 **1次選考**
受講申込書・作文による選考

3 **養成講座 基礎編(5日間)** 9月27日(金)～10月25日(金)
※毎週金曜日

4 **2次選考**
筆記試験・作文・グループ面接による選考 11月1日(金)

5 **養成講座 実務編(7日間)** 11月29日(金)～2月7日(金)
※毎週金曜日

6 **登録者選考**
作文・面接による選考 2月14日(金)
もしくは21日(金)

京都市内ではこれまで
48名の市民後見人が
誕生しています。
あなたも、新たな市民の支え合いに
参加してみませんか。



▲センター職員が市民後見人を支援します

▲平成29年度養成講座グループワークで参加者同士の議論も深まります

▲被保佐人と和やかに話す洲崎市民後見人

玉木市民後見人にお聞きしました!



玉木市民後見人

- Q 受講のきっかけはなんですか?
A もともと高齢者の活動に興味がありました。日常生活自立支援事業の生活支援員をしていて、活動にやりがいを感じていたこともきっかけとなりました。
- Q 養成講座を実際に受講されてどうでしたか?
A 講座はとても勉強になりました。普段に接することが少ない生活保護制度について知る機会となりました。死生学では終末期について学び、同じ受講者の方の介護経験を聞かせてもらう機会にも恵まれました。また、施設見学で特別養護老人ホームに行ったことも大変参考になりました。
- Q 現在はどんな支援をされていますか?
A 受任後に施設入所の手続きや、住居の後かたづけが大変でした。現在は、施設入所をしているため、月1～2回の訪問をして、本人の状況確認をしています。
- Q 活動のやりがいは何ですか?
A もともと人のお世話が好きなので、やりがいを感じています。市民後見人の活動で、事務は大変ですが、被後見人の方のために色々動くことは苦になりません。社会の仕組みがよくわかり、勉強になっています。

専門職(社会福祉士)による
フォローアップ 後見活動
週1回～月2回程度



▲定期的にセンターへの報告を行う玉木市民後見人